

令和5年度 第2回浜松市要保護児童対策地域協議会代表者会議の開催について

浜松市では、要保護児童の早期発見と適切な保護、要支援児童若しくは特定妊婦への適切な支援を図るため、児童福祉に係る団体及び関係者によって構成される「浜松市要保護児童対策地域協議会」を設置しています。

本年度第2回の代表者会議について下記のとおり開催します。

記

1 日 時

令和6年3月8日（金） 午後1時30分～3時30分

2 場 所

東部保健福祉センター 健康教育室・集団指導室
（浜松市中央区青屋町300 いきいきプラザ天竜川2階）

3 内 容

【公開】

《協議》

- （1）こども家庭センターについて
- （2）浜松市児童虐待防止対策の推進について

《報告》

- （1）こども虐待による死亡事例等の検証結果等について（第19次報告）
- （2）産科・精神科・行政等の連携について